

～検察事務官を目指す皆さんへ～

当庁ホームページを御覧いただきありがとうございます。

このページでは、皆さんに少しでも検察庁のことを知ってもらえるよう、
若手職員からのメッセージや、近年の採用実績、勤務条件などを紹介させていただきます。



若手職員からのメッセージ



記録担当

私は、現在採用9年目で、4月から総務部記録担当という部署で働いています。
記録担当では、裁判等最終後の事件記録の保管・保存、閲覧・謄写、貸出、廃棄を行っています。
私は記録担当の中でも主に廃棄担当事務を行っており、保管・保存期間が終了した記録の内容を1冊ずつ確認し、保管・保存期間を延長すべき記録ではないか、別の記録に編綴されるべき書類が混在していないかなどを点検しています。
もし、記録の誤廃棄が発生すると、当該事件関係者等に多大な不利益を与えることになってしまうため、非常に責任の重い仕事ですが、その分、日々やりがいを持って仕事に励んでいます。
また、私には3歳の息子と0歳の娘がおり、私生活でも忙しい毎日を過ごしていますが、周囲の方々の御理解御協力もあり、時短勤務、男性の育児参加などの制度を活用して、今しかない子育ての一瞬を楽しんでいます。
今後、皆さんと一緒に働ける日が来るのを楽しみにしています。



刑事部・立会事務官

私は、現在採用3年目で、刑事部で立会事務官として働いています。
捜査部門の立会事務官の業務は、取調べの立会以外にも、関係機関との連絡調整、事件関係者への対応、事件解決に必要な捜査資料の作成など多岐にわたります。
検察官とともに、1つ1つの事件に深く関わることで、真相解明に向けて、どのような補充捜査が必要なのか、問題点などについて考えることができ、とてもやりがいがあると思います。
また、分からないこともたくさんありますが、自分で根拠となる条文を確認したり、経験豊富な周りの先輩方に教えていただきながら、日々業務を行うことで、自分自身の成長も感じることが出来ます。
検察事務官の仕事に興味をもっていただけたら嬉しいです。



人事課

私は、現在採用7年目で、4月から事務局の人事課で働いています。
人事課の中では、職員の給与及び諸手当に関する業務を担当しています。
昨年度までは立会事務官として捜査部門の勤務経験が長く、今年度から初めての事務局部門で勤務することとなり、わからないことだらけですが、日々、先輩方に気軽に相談できるような雰囲気であり、楽しく仕事をしています。
検察庁と言えば立会事務官というイメージがあるかもしれませんが、立会事務官の仕事以外にも広い仕事を体験することができますし、ワークライフバランスの面では休暇も積極的に取得するように言われるなど、とても働きやすい職場環境だと思います。
少しでも検察庁の業務に興味を持っていただけたら幸いです。
検察庁を志望する皆さんと一緒に働ける日が来るのを楽しみにしています。



公判部・立会事務官

私は、現在採用4年目で、公判部で立会事務官として働いています。
公判部は裁判を担当している部署で、捜査部において起訴された事件について記録を精査し、裁判所に提出する書類や証拠品の準備をしたり、裁判所や弁護士、被害者等と連絡を取り合い、裁判の日程や進め方を調整したりという事務を行っています。
責任ある仕事で、難しいと感じることも多くありますが、日々検察官をサポートし、適正な公判手続に関わることができる検察事務官という仕事にとてもやりがいを感じています。
自分だけでは解決できない問題があっても、親身になって相談に乗ってくれる先輩方ばかりですし、休暇も取りやすい職場環境なので、プライベートも充実させられると思います。
検察庁の仕事に少しでも興味を持っていただけたらうれしいです。



事件・令状担当

私は現在採用8年目で、4月から検務部門の令状担当という部署で働いています。
令状担当では主に、被疑者・被告人の身柄の拘束や釈放に係る手続などを行っており、その中で、私は被告人の身柄の移送事務を行っています。
被告人の中には、愛知県内のみならず、他県でも犯罪行為を行っている者もあり、場合によっては捜査のために身柄を他県へ移す必要が生じることから、他県の検察庁や警察と連携し、身柄を移す手続を行っています。
業務量が多くて大変なときもありますが、一日の終わりに、「今日の業務が全部終わった！」という瞬間に、何にも代え難い達成感を感じます。
異動になったばかりで分からないことや悩むことも多々ありますが、どんなに忙しい状況でも解決するまで一緒に調べてくれたり、考えてくれたりする頼れる先輩や上司に囲まれ、とても働きやすい環境にいます。
ぜひ、検察庁に興味を持っていただけたら嬉しいです。



公安部・立会事務官

私は、現在採用5年目で、立会事務官として検察官の捜査補助を行っています。
立会事務官の仕事は、皆さんが想像される取調べだけでなく、各関係機関との連絡や刑事手続に必要な書類の作成など、多岐にわたります。
特に公安部では、闇バイトやオーバーステイに関する事件などの社会的に問題となっている事件を扱っているため、検察官と一緒にそういった事件の捜査をやり遂げた際は、とても達成感を感じます。
立会事務官は、検察官とペアになって二人三脚で業務を行います。分からないことがあっても、周囲の上司や先輩方にすぐに相談ができる環境ですので、安心して業務に取り組むことができます。
興味のある方は是非、検察庁と一緒に働きましょう！



近年の名古屋地方検察庁での採用実績（大卒程度）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
12名	12名	13名	11名	14名	14名

勤務条件・キャリアパス・給与

ワーク・ライフ・バランス

一般的な行政機関と同様に、一日の勤務時間は原則7時間45分、国民の祝日のほか土曜日・日曜日が休日となっています。なお、通常の勤務とは別に、当番制の日直勤務等があり、これらの勤務を行った場合には、代休措置が講じられます。

また、当庁ではワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでおり、時差出勤や早出遅出勤務制度の利用といった働く時間の柔軟化を始め、男女問わず利用できる育児支援制度の拡充を図るなど、個人のライフスタイルに合わせた働き方ができる職場環境の整備を進めています。

キャリアパス

採用後は主に1～2年間のサイクルで様々な業務を経験することになります。

採用直後には、検察庁職員として必要な基礎的知識や技能の修得などを目的とした初等研修が行われ、その後、採用から3年目頃に中等研修、7年目頃に専修研修をそれぞれ受講します。そのほか、各種の実務研修が実施されており、外国語・簿記・デジタルフォレンジック（電子データの保全・解析）など、時代の要請に応じた専門研修も行われています。

また、一定の受験資格に達した後、試験に合格することにより **副検事・検事** への道も開かれています。

給与

採用時初任給 行政職 **248,600** 円 \longrightarrow 1年後 公安職 **284,928** 円

※ 標準的な一般職試験（大卒程度試験）合格者の場合

検察事務官の給与は、採用時は一般の国家公務員と同じ行政職の俸給が支給されますが、職務の特殊性が考慮され、一定の勤務経験の後（一般職試験（大卒程度試験）合格者はおおむね1年）、公安職の俸給が支給されます。

そのほか、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）及び通勤手当・住居手当等の諸手当も支給されます。

～おわりに～

少しでも検察庁の仕事内容や職場の雰囲気を感じてもらえたでしょうか。

よく「検察庁で働いている人は怖そう。」「堅い人たちばかりなのでは。」などと言われるのですが、緊張感を持って仕事をしつつも、分からないことを聞けば先輩は優しく教えてくれますし、皆さんが思われている以上に和やかな雰囲気で仕事をしています。

ここでは紹介しきれない検察庁の魅力がまだまだありますので、興味を持った方は、ぜひ業務説明会などに足を運んでいただけたら幸いです。

なお、右の写真は、新規採用者が4月1日に名古屋地検で撮った写真です。

毎年、この写真の桜が、新年度の職員を温かく迎えてくれています。

